

豊中市立認定こども園紙おむつ等定額制サービス提供事業者公募要領

1 目的

豊中市立幼保連携型認定こども園（以下、「市立認定こども園」という。）において、児童が使用する紙おむつ・おしり拭き（以下、「紙おむつ等」という。）について、保護者及び保育現場双方の負担を軽減し、保育の質の向上を図るため、定額制サービスを提供する事業者（以下、「事業者」という。）を公募するもの。

2 概要

(1) サービス名

豊中市立認定こども園紙おむつ等定額制サービス

(2) サービス内容

市立認定こども園に入所する児童の保護者が利用を希望し、提供事業者に対し申込みを行った場合、その対価として保護者が利用料金を支払うもの。なお、サービス利用の有無は、保護者の任意とする。詳細は別紙「豊中市立認定こども園紙おむつ等定額制サービス仕様書」のとおり。

(3) 実施期間

令和8年6月1日から令和11年3月31日まで

※ 利用状況や保護者アンケートの結果等を踏まえて、実施期間満了前にサービスを終了することや、実施期間満了後に、あらためて公募等を実施してサービスを継続する可能性がある。

3 応募資格

応募できる者は、当該サービスを確実に遂行する能力を有するほか、次の要件を全て満たしている法人であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 豊中市入札参加停止基準（平成7年6月1日制定）に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- (3) 豊中市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱（平成24年2月1日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立てがなされていない者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。ただし、手続き開始の決定後、豊中市長が別に定める入札参加資格の再認定を受けた者を除く。
- (5) 直近2年間の公租公課を滞納していないこと。

4 スケジュール

内 容	日 時
公募開始	令和8年1月16日（金）
質問書の提出期限	令和8年2月6日（金）17時（締切厳守）
質問書に対する回答日	令和8年2月13日（金）
参加表明書・企画提案書等の提出期限	令和8年2月20日（金）17時（締切厳守）
面接審査	令和8年3月13日（金）～令和8年3月19日（木）
選定結果の通知	令和8年3月下旬
協定書の締結	令和8年4月上旬
保護者あてサービス周知開始	令和8年4月中旬
サービス実施開始	令和8年6月1日（月）

5 質問及び回答

（1）質問内容

本公募に関する質問は、参加表明書、企画提案書等の作成及び提出に関する事項並びにサービス実施に関する事項に限るものとし、評価及び審査に関する質問並びに提案内容に係る質問は受けつけない。また、電話及びファクスでの質疑応答は行わない。

（2）質問及び回答方法

- ア 様式 質問票（様式第1号）を使用すること
- イ 提出先 本公募要領10に掲げる担当課
- ウ 提出方法 電子メールで提出することとし、複数回にならないようにまとめて提出すること。なお、メールの件名は、必ず「豊中市立認定こども園紙おむつ等定額制サービス提供事業者公募に関する質問」とすること。
- エ 提出期限 令和8年2月6日（金）17時（締切厳守）
- オ 回答方法 質問に対する回答は、令和8年2月13日（金）中に豊中市ホームページに掲載する予定

6 参加表明書及び企画提案書等の提出

（1）提出方法

- ア 提出期限 令和8年2月20日（金）17時（締切厳守）
- イ 提出先 本公募要領10に掲げる担当課
- ウ 提出方法 持参または郵送（提出期限内に必着すること）。
※ 郵送の場合は、「豊中市立認定こども園紙おむつ等定額制サービス関係書類等在中」と朱書きすること。また、郵便事故等による未着分について、市は責任を負わない。

(2) 提出書類等

提出書類の必要部数は下記のとおりとする。正本および副本のそれぞれ必要数を準備すること（副本はコピー可）。様式を定めているものは、原則A4版（縦）で作成すること。また番号1～7番の番号でフラットファイルに綴じて提出すること。その際見出しとしてインデックス付きの見出し用紙を附すこと。

番号	書類名	様式	必要部数	
1	参加表明書	様式第2号	正本1部	—
2	企画提案書 ア 保護者が負担する利用料金（月額・税込み） ※ 利用料金は、2（3）の実施期間中、変更しないこと イ 紙おむつ・おしり拭きのメーカー、商品名、規格 ウ 保護者との契約・解約方法、支払方法、保護者への周知方法 エ 在庫・発注管理、利用者管理の方法 オ 配送方法、配送スケジュール カ 在庫不足など緊急時の対応内容 キ 独自のノウハウや提案 ク 実施スケジュール	自由様式	正本1部	副本5部
3	サービス提供実績調書	様式第3号	正本1部	副本5部
4	法人登記事項証明書（発行後3か月以内のもの）	証明書の形式に則る	正本1部	—
5	法人概要及び直近事業年度の収支決算書	自由様式	正本1部	—
6	「3 応募資格」の（5）について、完納している証明書 (法人税、法人事業税、法人市民税並びに消費税及び地方消費税に係る徴収金を完納している証明書)	証明書の形式に則る	正本1部	—
7	暴力団排除に係る誓約書（元請用と下請用）	様式第4号	正本1部	—
8	納入予定の紙おむつのサンプルを各5枚以上、納入予定のおしり拭きのサンプルを5パック以上	左記の通り	左記の通り	—

（3）失格事項

次のいずれかに該当する場合には、提出された企画提案書等を無効とし、本公募への応募資格を失うものとする。なお、最優秀提案者が参加資格を失った場合には、次順位の者と手続きを行う。

- ア 委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めること。
- イ 他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行うこと。
- ウ 最優秀提案者選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示すること。
- エ 応募提出書類に虚偽の記載を行うこと。
- オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

7 選定方法

豊中市立認定こども園紙おむつ等定額制サービス提供事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）において、書類審査および面接審査を実施し、最優秀提案者の選定を行うものとする。

選定にあたっては、事業者を公正かつ適性に選定するため、企画提案内容を評価する選定委員と評価項目を定め、その項目に沿って評価し決定する。各選定委員の持ち点（100点）を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、各選定委員の評価点を合算した値が各評価項目のうち1つでも最低基準点に満たない場合は選定しない。なお、提案者が1者の場合でも、選定委員会による選定を行う。

- ア 面接審査の日程については後日連絡するものとする。
- イ 面接審査には本件サービス実施にあたっての責任者は原則出席すること。（複数名の出席は可とする。ただし、出席者は責任者を含め3名以内とする。）
- ウ 15分以内で下記の評価項目について面接審査を行い、その後質疑を15分程度行うものとする。詳細については日程とあわせて後日連絡するものとする。
- エ 応募事業者が4事業者以上であった場合は、面接審査の実施前に書類選考を実施し、面接審査への参加を3事業者以内に絞るものとする。

8 評価項目

最優秀提案者の選定にあたっての評価項目及び配点は次のとおりとする。

評価項目	配点
(1) 業務実績 同種業務の履行実績は、本業務を履行できると信頼するに足りるものか。	10
(2) 保護者の負担軽減 ①利用料金は保護者から見て抵抗感が少ないと想定される適切な料金か。 ②紙おむつ・おしり拭きの規格は広く認知されているブランドであり、保護者が安心して利用できるものか。 ③申込や料金の支払い、解約等の手続きの内容や方法は、利便性が高いものか。また、保護者への周知方法は妥当なものか。	30
(3) 保育現場の負担軽減 ①紙おむつ・おしり拭きの在庫・発注管理の内容や方法は利便性が高いものか。 ②利用者管理の内容や方法は利便性が高いものか。 ③配送方法や配送スケジュールは利便性が高いものか。	30
(4) 緊急時の対応 突然の在庫不足など緊急時の対応について、適切に対応できる体制が整備されているか。	10
(5) 独自のノウハウや提案 仕様書に示された事項以外に、独自の視点で本市にとって有益な提案がなされているか。(例 定額制サービス品目の拡張性など)	10
(6) 実施スケジュール スケジュールが具体的に設定されているか。	10
合計	100

9 協定書の締結

選定結果通知後、選定された事業者と市で詳細を協議し、協議が成立した場合には、当該サービス実施に係る協定書を締結する。この協議が不調に終わり、協定書の締結が困難であると市が判断した場合には、市は「7 選定方法」及び「8 評価項目」において、次順位と評価した事業者と協議を開始することとする。

なお、選定された事業者が本市の業者登録を行っていない場合には、本協定書を締結するまでに、同事業者においては同登録を行うものとする。

1 0 問合先兼提出先

〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号 第二庁舎3階

豊中市こども未来部こども事業課

TEL : 06-6858-2255

E-mail : kodomo-unei@city.toyonaka.osaka.jp